

一人ひとりが大切にされる社会に。あの弁護士が語る。

愛 媛県の小さな漁村に生まれ、9歳の頃、開拓農家として大分県に移り住む。電気も届かない荒れた土地を懸命に耕す父親の姿を見て育った。親孝行したい一心で、猛勉強し、東京大学に入学。

大 学では、卓球部で汗を流す一方、「父のような、貧しく苦勞する人びとのために、力を尽くそう」と弁護士になることを決意。在学中に司法試験に合格すると家計のために中退。下積みの弁護士生活の中でサラ金問題と出会う。取り立てに追われる人の苦しみを目にして、解決のために奔走。悪徳サラ金業者からも、何があっても引き下がらない弁護士として知られる存在に。

2 006年、多くの仲間とともに国会へ働きかけ、グレーゾーン金利を撤廃させる貸金業法の改正を実現。その間、地下鉄サリン事件

が発生し、被害対策弁護団長に就任。地下鉄サリン事件の被害者をはじめとするオウム真理教による犯罪被害者の救済に奔走。国に対してもオウム真理教犯罪被害者への補償を強く働きかけ、2008年には被害者救済立法を成立させる。個別被害者の救済と法制度の改革を積み重ねてきた。

2 010年、3万2000人の弁護士を束ねる日本弁護士連合会（日弁連）の会長選挙に、日弁連史上はじめて完全無派閥で立候補。激戦の末に、当選を果たす。

「 日本の社会は、私の父や母のように黙々と働いてきた、名もない農民や漁民、労働者などによって支えられてきた。政治家とは、そうした人びとのために働く存在。一人ひとりが大切にされる社会にしていかなければ」と語る。

SNSで日々発信中！ぜひフォローを！

希望のまち東京



7月5日 投開票

東京
都知事
選挙

希望のまち東京をつくる会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目5-5 山本ビル 5階
Tel:03-5844-6046 Fax:03-5844-6047

正直、公正、実直 たたかう**弁護士**を 東京都知事に！

根拠ある財源を、具体的に提言。
実行可能な政策で、都民を守る！

Q

新型コロナウイルス対策、
特に検査・医療に関する
予算や体制について具体的に
政策を教えてください

希望のまち東京をつくる会

都民一人ひとりが希望の持てる東京へ。

A 新型コロナウイルス感染から 都民の命を守るための政策

具体的！
だから実現できる、
信頼できる！

[1] PCR 検査体制の抜本的強化

- ▶ 医師が必要と判断した人とともに、症状の有無に関わらず、すべての濃厚接触者がすみやかに検査を受けられる体制を確立します。
- ▶ 医療崩壊を防ぐため、医療、介護、福祉従事者と入院患者・入所者に対し、必要に応じてPCR検査を積極的に実施できる体制を整えます。抗原検査を積極的に活用します。
- ▶ 東京都として抗体検査を広く実施し、感染状況の全体像を把握します。

[2] 医療機関への財政支援と医療体制の強化

- ▶ 経営危機に直面している医療機関への財政支援を抜本的に強めます。国に対し、医療機関への財政支援を大幅に増やすよう強く求めます。
- ▶ 新型コロナ患者の入院病床、人工呼吸器・ECMO（人工肺装置）・医療用マスク・防護服などを確保します。

[3] 保健所を増やし、感染症対策を抜本的に強化

- ▶ 公衆衛生の拠点保健所です。71 か所から31 か所に減らされた保健所を倍増し、人員も大幅に増員します。東京都健康安全研究センター（地方衛生研）の体制を強化し、感染症対策を抜本的に強めます。

[4] 都立・公社病院の独立行政法人化を中止

するとともに、これまで以上に充実強化をはかる

- ▶ 都内感染症指定病床の7割を占め、新型コロナ感染症治療の最前線に立っている都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、感染症対策のための医療体制を守り拡充します。

予算（財源）

根拠もしっかり！
だから実現できる、
計画できる！

「日本医師会 COVID-19 有識者会議」の提言が非常に重要であり、この提言を全面的に実現するという立場に立つことが出発点となります。具体的には、以下の3つの柱で財源を確保します。

1 外環道はじめ住民が強く反対している大型道路の建設、巨大開発など、不要不急の財政支出を抜本的に見直し、コロナ対策に予算を組み替えます。

2 条例改正により、約1兆円残っている都の基金（財政調整基金だけでなく、特定目的基金、決算剰余金などを含む）を活用し、「新型コロナウイルス感染症基金」を創設します。

3 医療機関への財政支援など、本来、国が行うべき財政支出を抜本的に強化するよう国に強く求めます。

コロナ対策資金を都地方債から直接支出することは、国との協議において同意を得ることが困難です。

しかし都は、社会資本の整備のためであれば、協議において総務大臣が同意した地方債で公的資金を借り入れ可能です。つまり、公共施設の建て替えの財源の一部を都地方債に置き換えることで、予定していた財源を、新型コロナ対策に活用することが実現できるものと考えます。